

F A X 送付案内

令和3年4月19日

A 4 3枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

栃木県における豚熱(国内66, 67例目)の確認について

平素よりお世話になっております。

栃木県における豚熱(国内66, 67例目)の確認について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

本発生は、栃木県における初めての発生です。

○ 66例目

【概要】

- ・所在地 : 栃木県 那須塩原市
- ・飼養状況 : 約6,000頭
- ・疫学関連農場1農場 : 約9,000頭

【経緯】

- (1) 栃木県は、同県那須塩原市の農場から、飼養豚が死亡している旨の通報を受け、4月16日、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施
- (2) 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、4月17日、豚熱の患畜であることが判明

○ 67例目

【概要】

- ・所在地 : 栃木県 那須塩原市
- ・飼養状況 : 約22,000頭

【経緯】

- (1) 栃木県は、同県那須塩原市の農場から、飼養豚が死亡している旨の通報を受け、4月16日、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施
- (2) 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、4月17日、豚熱の患畜であることが判明

侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜

保健衛生所までご連絡ください。
※豚熱に関する情報（農林水産省HP）
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

＜発生予防対策の重要ポイント＞

(ア) 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域，豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服，靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み，又は含む可能性があるときは，適切な加熱処理を徹底

(イ) 野生動物対策

- ・野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に徹底
- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃，整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間，野生動物に荒らされないよう適切に保管

栃木県における豚熱の患畜の確認(国内66例目及び67例目)及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について

本日、栃木県那須塩原市の養豚農場2農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は本日18時00分から、「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を開催し、今後の防疫方針について議論します。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

1. 66例目農場

発生農場の概要

所在地：那須塩原市

飼養状況：約6,000頭

疫学関連農場：栃木県那須塩原市（1農場）

経緯

(1) 栃木県は、同県那須塩原市の農場から、飼養豚が死亡している旨の通報を受け、4月16日（金曜日）、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。

(2) 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）及び動物検疫所で精密検査を実施したところ、本日（4月17日（土曜日））、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

2. 67例目農場

発生農場の概要

所在地：那須塩原市

飼養状況：約22,000頭

経緯

(1) 栃木県は、同県那須塩原市の農場から、飼養豚が死亡している旨の通報を受け、4月16日（金曜日）、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。

(2) 栃木県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門及び動物検疫所で精密検査を実施したところ、本日（4月17日（土曜日））、豚熱の患畜であることが判明しました。